

所 属	交通部交通規制課		
担当(係)名	規制係	内線	5171

(款) 9 警察費 (項) 2 警察活動費 (目) (3) 交通指導取締費  
(明細書事業名) 交通安全施設整備費  
交通安全施設整備費

<b>1 事業費</b>	<b>【財源内訳】</b>	<b>【主な用途】</b>
1,548,323	国庫 233,175	工事請負費 1,354,973 (信号機、標識設置等)
(前年度 1,681,459)	県債 570,000	委託料 77,964 (調査、設計等)
	一般財源 745,148	

## 2 事業目的

交通信号機の設置、道路標識・標示の整備等交通安全施設の充実整備により、交通事故防止と道路交通の円滑化を図るとともに、高齢者や身体障害者等に配慮した、人にやさしい交通環境の実現を図る。

## 3 主な事業内容

### あんしん歩行エリア事業

交通事故が多発している地域のうち「あんしん歩行エリア」として指定している岐阜市市橋地区、大垣市大垣北地区など6地区において、道路管理者と連携して、交通規制の見直し(最高速度、駐車禁止ほか)、信号機、標識等の整備(歩行者支援装置、照明灯付横断歩道標識の整備など)により交通事故を抑止し、歩行者の安全を確保する。

### 高山清見道路の交通安全施設整備事業

平成19年秋に中部縦貫自動車道(高山清見道路)高山西IC~高山IC(仮称)間の供用開始が予定されていることから、飛騨清見IC~高山IC間に、荒天候等に対応できる可変標識による速度規制装置等を設置して、交通の円滑化と事故防止を図る。

